

<事務的検討>

個人情報保護制度の見直しタスクフォース

役割：民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る**法制の一元化（規定の集約・一体化）の在り方**、一元化後の**事務処理体制の在り方**について検討するため、内閣官房に設置

構成員：内閣官房副長官補（内政担当）、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室長代理（副政府CIO）、内閣審議官（内閣官房副長官補付）、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官、個人情報保護委員会事務局長、総務省行政管理局長（+議題に応じた関係省庁の幹部職員）

個人情報保護制度の見直しタスクフォース 幹事会

構成員：内閣審議官（内閣官房副長官補付）、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官、個人情報保護委員会事務局長、総務省大臣官房政策立案総括審議官（併任行政管理局）（+議題に応じた関係省庁の幹部職員）

<有識者等による検討>

個人情報保護制度の見直しに関する検討会 （仮称）

役割：民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る**法制の一元化（規定の集約・一体化）の在り方**及び一元化後の**事務処理体制の在り方**について検討

構成員：行政法学者、情報法学者、各分野の学識経験者等

庶務：内閣官房が、個人情報保護委員会及び総務省の事務の協力を得つつ開催

・ 基本的な考え方

- 民間部門、行政機関、独立行政法人等の個人情報保護に関する法令・規定を集約・一体化する方向性を前提に、その意義・目的などを整理しつつ、具体的論点について議論を進める。
- その際、データ流通の円滑化を図る観点と、個人の権利利益の保護の観点の調和を図りつつ、検討を行う。

・ 具体的論点（例）

■ 定義、保護範囲関係

- ✓個人情報の定義（照合の容易性）
- ✓その他の用語・定義
- ✓保護の範囲
- ✓本人関与の仕組み等

■ 事務処理体制の在り方

- ✓統一的な法の解釈・運用のための体制の在り方
- ✓責任体制及び監視・監督機能の在り方
- ✓情報公開・個人情報保護審査会の在り方
- ✓総合案内所機能の在り方

■ データ流通関係

- ✓第三者提供
- ✓適正取得
- ✓学術研究等の取扱い

※タスクフォース幹事会以下で実務的に検討。

今後のスケジュール（案）

	令和元年	令和2年				令和3年
	12月	年初頃		夏頃		年末頃
タスク フォース	● 第1回開催			● 中間整理 パブリック コメント 実施		● 最終報告
有識者 検討会		← 論点提示 →		← 中間整理案策定 →		← パブコメの対応検討、 最終報告案策定 →
						通常国会への 改正法案提出

※タスクフォース幹事会は、随時開催